

返戻金制度について

採用決定者が自己都合等により 3 ヶ月以内に退職した場合、下記のとおり紹介手数料の返還をいたします。

- | | |
|------------------|-------------|
| 1. 2 週間以内で退職した場合 | 紹介手数料の 100% |
| 2. 1 ヶ月以内で退職した場合 | 紹介手数料の 80% |
| 3. 2 ヶ月以内で退職した場合 | 紹介手数料の 50% |
| 4. 3 ヶ月以内で退職した場合 | 紹介手数料の 25% |

許可番号 27-ユ-302143

株式会社アレスコ